

中小企業省力化投資補助金（一般型）

第 1 回公募の採択傾向とは？

採択のポイントも解説

※記事内容は、記事更新日時点の情報です。最新の情報は、必ず公式 HP をご確認ください。

令和 7 年 6 月 16 日に、中小企業等の人手不足対策や生産性向上を目的とした「中小企業省力化投資補助金（一般型）」の第 1 回公募における採択結果が公表されました。

また、令和 7 年 8 月 4 日からは、第 3 回公募の申請受付が始まります。

本補助金は製造業・建設業・小売業など幅広い業種を対象に、省力化につながる機器やシステムの導入を支援するもので、今回からリース会社との共同申請が可能になります。

この記事では、第 1 回公募の採択傾向をもとに、第 3 回公募に向けて採択のポイントを解説します。

中小企業省力化投資補助金（一般型）とは

参照：[中小企業省力化投資補助金（一般型）公式 HP](#)

中小企業省力化投資補助金（一般型）は、人手不足に悩む中小企業等が行う、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果があるデジタル技術等を活用した設備の導入を支援する制度です。

自社の事業内容や課題に合う、多様な設備やシステムを導入できる点が特徴です。

補助対象経費

中小企業省力化投資補助金（一般型）の補助対象経費は、次のとおりです。

- 機械装置・システム構築費（必須）
- 技術導入費
- 専門家経費
- 運搬費
- クラウドサービス利用費
- 外注費
- 知的財産権等関連経費

申請にあたり、必ず1つ以上、単価50万円（税抜）以上の機械装置等の設備投資が必要です。

また、第3回公募以降はリース会社との共同申請が可能となりました。

これにより、中小企業等と対象リース会社が共同申請をする場合には、一定条件を満たせば機械装置・システム構築費の購入費用について、対象リース会社に補助金を交付することが可能です。

補助上限額・補助率

中小企業省力化投資補助金（一般型）の補助上限額・補助率は、従業員数や会社の規模等によって異なります。具体的には、下表のとおりです。

補助上限額 ^{※1}		補助率	
従業員数5人以下	750万円（1,000万円）	中小企業	
従業員数6～20人	1,500万円（2,000万円）	補助金額が1,500万円まで	1,500万円を超える部分
従業員数21～50人	3,000万円（4,000万円）	1/2(2/3)	1/3
従業員数51～100人	5,000万円（6,500万円）	小規模企業者・小規模事業者、再生事業者^{※2}	
従業員数101人以上	8,000万円（1億円）	補助金額が1,500万円まで	1,500万円を超える部分
		2/3	1/3

出典：[中小企業省力化投資補助金（一般型）公式HP](#)

補助上限額は、大幅な賃上げを行う場合、表中に示す括弧内の上限額に引き上げられます。

大幅賃上げの要件は、以下の2つです。

1. 給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加
2. 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金 +50円以上の水準

従業員数101人以上の事業者が上記2つの要件を満たす大幅賃上げを行った場合、補助上限額は1億円となります。

補助率は、最低賃金引き上げを行う場合、表中に示す括弧内の補助率に引き上げられます。

最低賃金引き上げの要件は、次のとおりです。

・中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること

中小企業が上記の要件を満たす最低賃金引き上げを行った場合、補助金額が1,500万円までの補助率が2/3となります。

ただし、小規模企業者・小規模事業者、再生事業者、常勤従業員がいない場合は、補助率の引き上げ対象となりません。再生事業者の定義については、以下の資料をご参照ください。

参照：[\(別紙\)「再生事業者」の定義について](#)

掲載ページ：[中小企業省力化投資補助金（一般型） 公式HP 資料ダウンロード（一般型）](#)

第1回公募採択結果

中小企業省力化投資補助金（一般型）・第1回公募の採択結果は、次のとおりです。

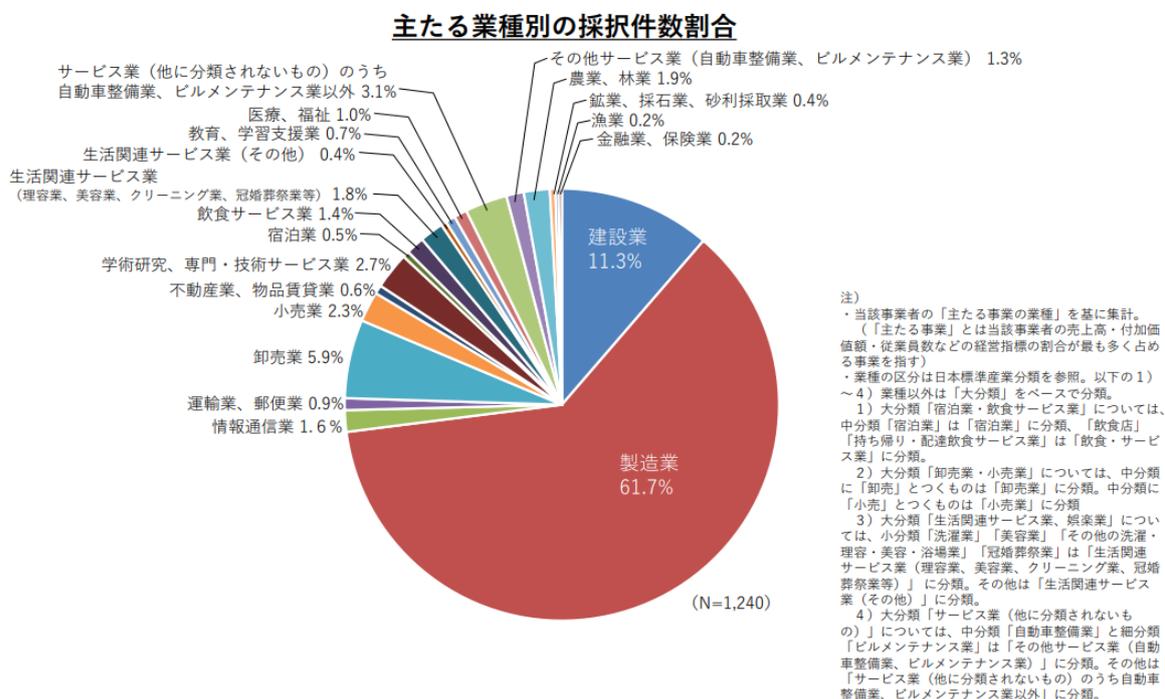
申請数	採択数	採択率
1,809件	1,240件	約68.5%

第1回公募の採択率は、約68.5%と非常に高い割合となっています。

業種別・従業員数別・資本金別の採択件数割合をそれぞれ見ていきましょう。

主たる業種別の採択件数割合

中小企業省力化投資補助金（一般型）の主な業種別の採択件数割合は、こちらのグラフのとおりです。



出典：[中小企業基盤整備機構 一般型公募（第1回）採択結果について](#)

掲載ページ：[中小企業省力化投資補助金 採択結果](#)

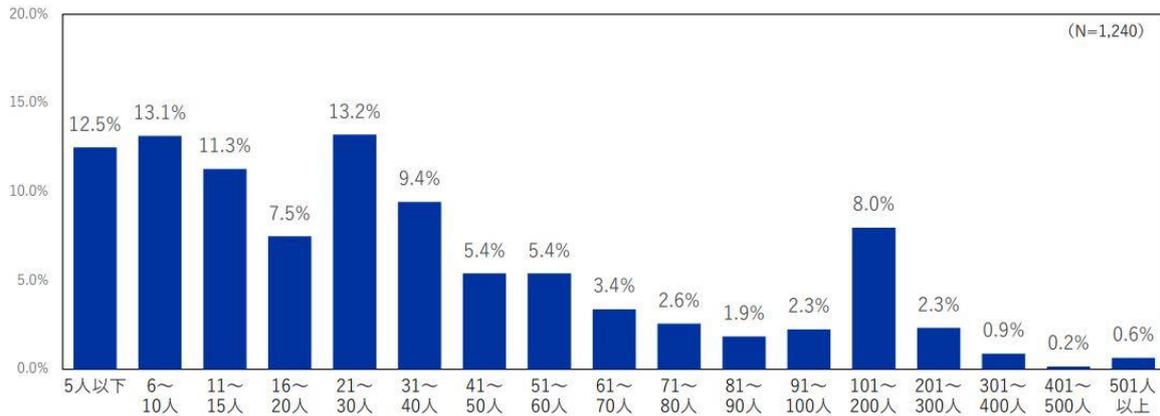
第1回公募では、全体の6割以上を製造業が占め、次いで建設業が約11%、運送業を含む運輸業・郵便業も0.9%採択されるなど、現場の人手不足や業務の効率化ニーズが強い業種が目立っています。

また、卸売業や小売業のほか、「学術研究、専門・技術サービス業」「農業、林業」など幅広い業種が活用できる補助金であることも、この表から読み取れます。

従業員数別の採択件数割合

従業員数別の採択割合件数は、次のとおりです。

従業員数別の採択件数割合



出典：[中小企業基盤整備機構 一般型公募（第1回）採択結果について](#)

掲載ページ：[中小企業省力化投資補助金 採択結果](#)

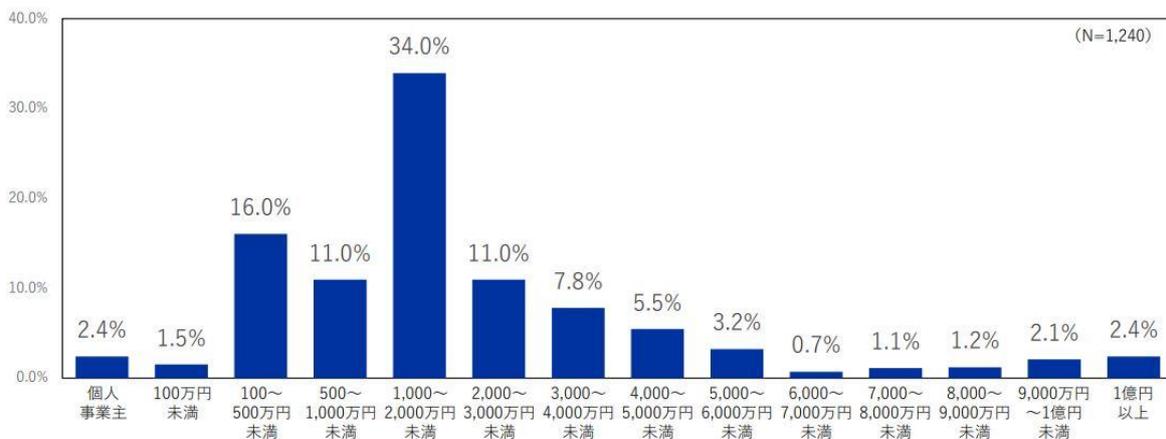
従業員数が21～30名の企業が最も多く、全体の13.2%を占めています。

次いで6～10名（13.1%）、5人以下（12.5%）、11～15名（11.3%）と続き、全体としては30人以下の規模での採択が目立つ傾向となりました。

資本金別の採択件数割合

資本金別の採択件数割合は、次のとおりです。

資本金別の採択件数割合



出典：[中小企業基盤整備機構 一般型公募（第1回）採択結果について](#)

掲載ページ：[中小企業省力化投資補助金 採択結果](#)

資本金別の採択件数割合を見ると、1,000万円～2,000万円未満の層がもっとも多く、34.0%となっています。

次いで100万円以上500万円未満（16.0%）、500万円以上1,000万円未満（11.0%）が続き、資本金2,000万円未満の企業で全体の約6割を占める結果となりました。

比較的小規模な資本金の企業が多く採択されていることが読み取れます。

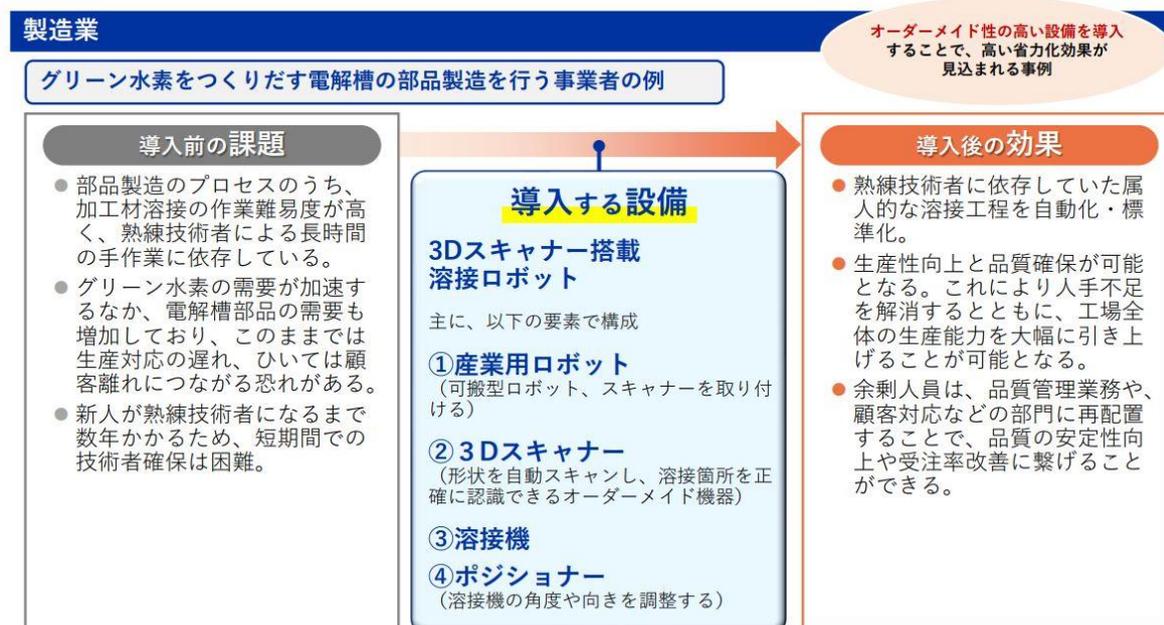
参照：[中小企業基盤整備機構 一般型公募（第1回）採択結果について](#)

掲載ページ：[中小企業省力化投資補助金 公式HP 採択結果](#)

採択事例

ここでは、第1回公募において採択割合の大きかった製造業と建設業の採択事例を紹介します。

製造業



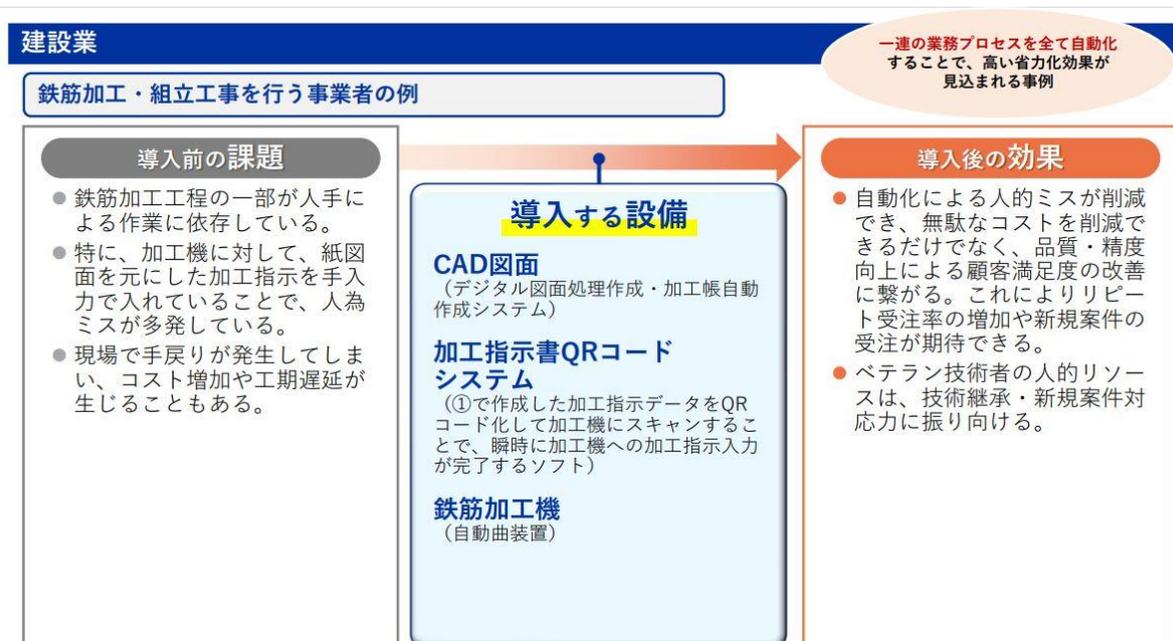
出典：[中小企業基盤整備機構 一般型公募（第1回）採択結果について](#)

掲載ページ：[中小企業省力化投資補助金 採択結果](#)

産業用ロボット・3D スキャナーなどを導入することで、属人的だった作業を自動化・標準化し、生産性と品質の向上を実現した例です。

人手不足の解消に加え、工場全体の生産能力が大幅に向上し、余剰人員の再配置によって業務効率も高まり、受注対応力の強化にもつながりました。

建設業



出典：[中小企業基盤整備機構 一般型公募（第1回）採択結果について](#)

掲載ページ：[中小企業省力化投資補助金 採択結果](#)

鉄筋加工・組立工事を行う事業者において、紙ベースの指示や手入力によるミスや手戻りが課題となっていました。

対策として、CAD 図面・QR コードによる加工指示システムや鉄筋加工機の導入によって、作業を自動化・標準化しました。

その結果、品質と精度が向上し、コスト削減と受注力強化につながった事例です。

参照：[中小企業基盤整備機構 一般型公募（第1回）採択結果について](#)

掲載ページ：[中小企業省力化投資補助金 採択結果](#)

採択のポイント/加点項目をおさえる

中小企業省力化投資補助金（一般型）で採択されるには、加点項目をしっかりとっておさえることが重要です。ここでは、6つの加点項目について解説します。

事業承継または M&A を実施した事業者（申請者）に対する加点

過去3年以内に事業承継（株式譲渡等）によって有機的一体としての経営資源（設備、従業員、顧客等）を引き継いだ事業者が対象です。

事業継続力強化計画/連携事業継続力強化計画に対する加点

有効な期間の事業継続力強化計画（連携型含む）の認定を取得している事業者が対象です。

事業継続力強化計画とは、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を指し、経済産業大臣の認定を受ける必要があります。

参照：[中小企業庁 事業継続力強化計画](#)

成長加速マッチングサービスに登録している事業者に対する加点

補助金申請時に、中小企業庁が運営するビジネスマッチング支援サイト「成長加速マッチングサービス」にて会員登録を行い、挑戦課題に登録している事業者が加点対象となります。

「成長加速マッチングサービス」とは、事業拡大や新規事業立ち上げなどの成長志向を持つ事業者が、支援者とつながることができるマッチングプラットフォームのことです。

参照：[中小企業庁 成長加速マッチングサービス](#)

賃上げ加点

申請時に、以下2つの条件を満たす賃上げ計画がある場合、加点対象となります。

- 補助事業終了時点までに、給与支給総額を年平均で4.0%以上増やす計画
- 毎年3月時点で、事業所の最低賃金が都道府県の最低賃金より40円以上高い水準を目指すこと

加点を受けた場合は、その賃上げ目標を必ず達成する義務があり、達成できなかった場合は、補助金の一部返還が必要になったり他の補助金に申請した場合に大幅減点対象となったりしますので注意しましょう。

えるぼし加点

「えるぼし認定」を受けている企業は加点対象となります。「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づいて厚生労働大臣が認定する制度です。

申請中や取得予定の段階では加点の対象になりません。余裕をもって取得しておくことが重要です。

参照：[厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）](#)

くるみん加点

「くるみん認定」を受けている企業も加点対象となります。

「くるみん認定」とは、子育て支援に積極的に取り組む企業を厚生労働省が認定する制度です。

次世代育成支援対策推進法に基づいて運用されており、一定の実績を上げた企業が認定されます。

参照：[厚生労働省 くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマークについて](#)

第3回公募スケジュール

中小企業省力化投資補助金（一般型）の第3回公募スケジュールは、次のとおりです。

公募開始日	申請受付開始日	公募締切日	採択発表日
令和7年6月 27日	令和7年8月4日 (月) 10:00	令和7年8月29日 (金) 17:00	令和7年11月下旬 (予定)

申請期間が1か月不足と短くなっていますので、早めに準備を進めましょう。

まとめ

この記事では、中小企業省力化投資補助金（一般型）第1回公募の採択傾向をもとに、第3回公募に向けた採択のポイントを解説しました。

第1回公募では、製造業・建設業を中心に幅広い業種が採択されました。

これから第3回公募の申請受付が始まりますが、申請の際はできる限り加点項目をおさえて、採択を目指しましょう！

令和7年7月29日 作成：株式会社 Stayway